公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５９９号
京都府宇治市槇島町本屋敷51番地の１　グリーンタウン槇島306棟504号
債務者　中井　義晴
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神子　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３３８号
北九州市小倉北区中津口１丁目10番30―608号
債務者　田崎　千都
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天久　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６３７号
さいたま市北区奈良町134番地１　１―202
債務者　大岡榮一郎
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１４号
兵庫県丹波市柏原町柏原5120番地１
債務者　稲継　肇
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２６年（フ）第４８号
愛知県一宮市猿海道３丁目１番18号　パークサイド多加木303号
債務者　おたからや千種店こと買取専門店桜こと桜ことピヘンギこと　阪本　勝司
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　智加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１８０号
北海道旭川市永山１条５丁目３番23号　ノースビレッジ101号
債務者　飯塚　学
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑地　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３８号
長野市大字長野立町1144番地７
債務者　出久根正彦
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第９５６号
名古屋市東区東桜１丁目６番17号　アーバン栄1003号
債務者　小久保勇希
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８３号
茨城県龍ケ崎市佐貫町386番地７　カーサケンリード202号室
債務者　宮本　義光
1　決定年月日時　平成26年７月11日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　綾香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第２５号
埼玉県秩父市熊木町26番25号
債務者　杉山　幸男
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２６年（フ）第８５号
新潟県長岡市神田町２丁目２番地14
債務者　小林佐江子
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第１０１号
新潟県柏崎市新花町６番39号
債務者　金沢　政志
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第２０３号
鹿児島県鹿児島市桜島藤野町961番地１
債務者　諏訪　健一
1　決定年月日時　平成26年７月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１０１６号
札幌市北区麻生町３丁目１番２号　そしある麻生館201号
債務者　小出　友行（旧姓奥野）
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０９２号
愛知県豊明市二村台３丁目３番地１　豊明団地41棟109号
債務者　諸石わさ子
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０９３号
愛知県豊明市二村台３丁目３番地１　豊明団地41棟109号
債務者　諸石　和敏
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部